明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十二月六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十二月十七日

東京都港区新橋六丁目三番一号
（甲）株式会社ヨシエビル
代表取締役　相馬　好江

東京都港区新橋六丁目三番一号
（乙）株式会社新七
代表取締役　相馬　好江

第50期決算公告

平成21年12月17日
東京都港区新橋六丁目３番１号
株式会社新七
代表取締役　相馬　好江

貸借対照表の要旨（平成21年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	106,662
	固定資産	44,727
	合計	151,389
負純資債及産のび部	流動負債	213
	固定負債	456
	株主資本	150,719
	資本金	10,000
	利益剰余金	140,719
	利益準備金	2,100
	その他利益剰余金	138,619
	（うち当期純損失）	(15,378)
	合計	151,389

第39期決算公告

平成21年12月17日
東京都港区新橋六丁目３番１号
株式会社ヨシエビル
代表取締役　相馬　好江

貸借対照表の要旨（平成21年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	17,572
	固定資産	36,033
	合計	53,605
負純資債及産のび部	流動負債	1,597
	固定負債	4,240
	株主資本	47,767
	資本金	10,000
	利益剰余金	37,767
	利益準備金	2,450
	その他利益剰余金	35,317
	（うち当期純損失）	(9,804)
	合計	53,605

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、平成二十二年二月七日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十一月三十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十二月十七日

兵庫県加古川市尾上町養田一三一七番地の一
（甲）株式会社佐野修二組
代表取締役　佐野　修二

兵庫県加古川市尾上町養田一三一六番地
（乙）株式会社佐野修二組
代表取締役　佐野　修二

第42期決算公告

平成21年12月17日
兵庫県加古川市尾上町養田1316番地の１
株式会社佐野組
代表取締役　佐野　修二

貸借対照表の要旨
（平成21年５月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	48,693,087
	固定資産	125,288,382
	合計	173,981,469
負純資債及産のび部	流動負債	53,626,600
	固定負債	87,734,918
	株主資本	32,619,951
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	22,619,951
	その他利益剰余金	22,619,951
	（うち当期純利益）	(2,888,392)
	合計	173,981,469

第１期決算公告

平成21年12月17日
兵庫県加古川市尾上町養田1317番地の１
株式会社佐野組
代表取締役　佐野　修二

貸借対照表の要旨
（平成21年５月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	75,205,877
	固定資産	1,857,700
	合計	77,063,577
負純資債及産のび部	流動負債	42,994,738
	固定負債	0
	株主資本	34,068,839
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	24,068,839
	その他利益剰余金	24,068,839
	（うち当期純利益）	(24,068,839)
	合計	77,063,577

財産売払公告

次のとおり一般競争入札により売払います。

平成21年12月17日

契約担当職
独立行政法人産業技術総合研究所
調達部長　塩釜　士郎

1　売払物件

(1)　土　地
福岡県直方市大字頓野字十堂1541番地２他６筆
宅地　22,907.34㎡

(2)　建　物
①鉄骨・鉄筋コンクリート造・陸屋根　２階建他８棟
延べ床面積　3,058.80㎡

2　入札参加資格

入札に当たり、以下のいずれにも該当しない者。

(1)　独立行政法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当する者

(2)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者

(3)　当研究所の役職員（役職員の配偶者及び一親等の血族を含む。）

3　入札説明書及び契約条項の交付場所等

(1)　交付場所
〒841―0052 佐賀県鳥栖市宿町807―１
独立行政法人産業技術総合研究所　九州センター研究業務推進室　電話0942―81―3600（代）

(2)　交付期間及び方法
平成21年12月17日（木）10時から平成22年１月15日（金）17時まで上記において交付する。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

4　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所
〒841―0052 佐賀県鳥栖市宿町807―１
独立行政法人産業技術総合研究所　九州センター研究業務推進室　電話0942―81―3600（代）

(2)　入札書の提出期限
平成22年１月18日（月）10時から平成22年２月12日（金）17時まで（郵送による場合は必着のこと。）

(3)　開札の日時及び場所
平成22年２月23日（火）14時00分
独立行政法人産業技術総合研究所　九州センター本館庁舎１階第１会議室

5　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2)　入札保証金
入札金額の100分の５以上（円未満切上）に相当する金額を金融機関において現金により独立行政法人産業技術総合研究所の指定する口座に振り込むものとする。また、入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関の預金口座へ振り込む方法により還付する。なお､落札者の決定を留保した場合は、落札者を決定するまでの間、入札保証金の還付を留保することとする。

(3)　入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は本公告の４(2)の入札書の受領期限までに、封印した入札書と入札保証金提出書（金融機関の領収印が押印された振込依頼票を添付）を封筒に入れ、提出しなければならない。なお、郵送により入札書を提出する場合は、書留郵便にて申し込まなければならない。(郵送による場合は必着のこと。)

(4)　入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要。

(6)　落札者の決定方法
当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7)　詳細は、入札説明書による。

(8)　問い合わせ先
〒305―8568 茨城県つくば市梅園１―１―１
独立行政法人産業技術総合研究所　調達部調達第１室　小林勝則　電話029―862―6931

発行所　独立行政法人国立印刷局　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　電話　03(3587)4294　定価　本号一部（配送料別）一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）四〇八円（本体三九〇円）